

公立岩瀬病院における医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画 (令和4年4月1日現在)

目 標

公立岩瀬病院の医療従事者の負担軽減を進めるためには、多職種間の相互の協力体制が必要である。医政局の役割分担通知に基づき、医療従事者それぞれにおける業務分担をより一層進めることを目的とし、負担の軽減を図る。

項 目	取り組み事項	令和5年度までの目標
医師招聘に向けた取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤医師 40 名体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・43 名以上の常勤医師体制の確立（新公立岩瀬病院改革プラン） ・内科医の招聘活動強化
医療従事者の業務分担	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師 2 名、社会福祉士 2 名による退院支援業務の実施 ・医師との緊密な協力の下、正常な経過の妊婦や母子の健康管理、分娩管理について助産師の積極的な活用 ・医師の治療方針の決定や病状説明の前後に看護師等が入院の説明や情報収集、補足的な説明を実施 ・臨床検査技師による静脈採血や検査手順の説明の実施 ・入院時に看護師が患者から預かった持参薬を薬剤師が鑑別する ・薬剤師による服薬指導の実施 ・特定行為看護師の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院支援業務内容の拡大検討 ・助産師や看護師のさらなる積極的な活用 ・初診時の予診の実施 ・薬物療法を受けている患者への薬学的管理の実施
医療事務作業補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・診療支援室への医師事務作業補助者 20 名配置 ・書類作成支援、外来診察支援を実施 ・一部病棟業務を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全病棟への配置 ・医師事務作業補助者 2 名増員
短時間正規雇用制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・現場から離れた女性医師の再就職を支援 ・保育所の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の女医を積極的に招聘するため、短時間正規雇用導入の検討
地域の他の保険医療機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の診療所の医師が診療支援を実施 ・開業医との連携による逆紹介の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・他診療科についても地域の診療所の医師に診察を依頼し、勤務医の負担軽減を検討 ・開業医との連携を密にし、逆紹介率の向上を目指す
交代勤務制の導入、予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮等	<ul style="list-style-type: none"> ・当直明けの勤務軽減 ・連続当直を行わない勤務体制を実施 ・妊娠中の職員の当直を免除 	<ul style="list-style-type: none"> ・他院の取り組み状況調査 ・予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
初期研修医確保への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医確保のため、県や東北厚生局主催のガイダンスに参加 ・積極的なPRのためホームページを活用 ・LINE 公式アカウントの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修医をフルマッチングさせる ・広報活動の充実 ・病院独自の招聘活動実施
勤務環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の勤務環境の整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・他院の取り組み状況調査 ・勤務医へのアンケート実施 ・アンケート結果により改善案の策定
各職種の業務役割分担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善委員会において業務の実態を把握し、各職種の役割分担について見直しを行っている ・入退院支援室再編による業務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を踏まえ、厚生労働省の役割分担通知（医政局長発出）を参考にし、望ましい役割分担の整理を行う ・外来窓口への事務職員配置の検討を行う
看護補助者の確保・配置	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が行っているベットメイキングや物品の運搬・補充、患者の検査室への案内、搬送等の業務を看護補助者が実施する ・看護補助者による夜勤の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期看護における適切な看護補助のあり方に関する院内研修を計画的実施する ・病棟に配置されている看護補助者が少ないため、看護補助者の継続的な募集を行う
業務負担等に関する要望を吸い上げる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・医局会 月 2 回開催（医師全員出席） ・医局幹事会 四半期に 1 回開催 ・院長による個別面談 	